

中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長）の実施

◆ 年末の資金需要等に対応するため、**資金繰り**に関する電話相談を受け付けます。

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

平成30年12月25日(火)～平成30年12月28日(金)

9:00～19:30（夜間延長）

2 相談窓口（電話相談）

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

◆ (公財)東京都中小企業振興公社において、**経営課題の解決**に向けて、**経験豊富な専門家(中小企業診断士)**により**無料相談**を実施します。

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

① 平成30年12月6日・13日・20日（毎週木曜）

② 平成30年12月25日(火)～平成30年12月28日(金)

①、②とも

(来所) 午前の部 9:00～12:00（受付終了11:30）

午後の部 13:00～17:00（受付終了16:30）

夜間の部 17:30～19:30（年末特別夜間相談実施）

※夜間相談は、前日17:00までに要事前予約

(電話) 午前の部 9:00～12:00（受付終了11:30）

午後の部 13:00～17:00（受付終了16:30）

※ このほか、毎週火曜日にも、定例の夜間相談（17:30～19:30）を実施しています（来所相談のみ、要事前予約）。

2 相談窓口【次頁の案内図を参照】

(1) 来所相談

[会場] 東京都産業労働局秋葉原庁舎5F（千代田区神田佐久間町1-9）

JR・東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 徒歩3分 又は、都営新宿線 岩本町駅 徒歩5分

(2) 電話相談

(公財)東京都中小企業振興公社 電話：03-3251-7881

◆相談窓口実施スケジュール◆12月 (※ 4日、11日、18日は、定例の夜間相談を実施しています)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	5	6 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	7	8
9	10	11 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	12	13 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	14	15
16	17	18 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	19	20 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	21	22
23	24	25 ←	26 年末特別相談 夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで)	27 →	28	29

【経営】…経営相談〔来所〕 ((公財) 東京都中小企業振興公社)

【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

【経営相談 (公財) 東京都中小企業振興公社案内図】

●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR・東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分

